

# 電子入札システムの導入について

令和4年2月

岩国市総務部契約監理課

# 目次

- ・1 電子入札システムとは
- ・2 導入の目的
- ・3 システムの特徴、対象案件
- ・4 主な変更点
- ・5 紙入札での入札参加の条件等

# 1 電子入札システムとは

(1)入札の公告や、指名通知から開札までの手続きについて、インターネットを利用して電子的に行うものです。

(2)電子入札システムでは、暗号化技術及び電子認証技術を用い、インターネット社会における安全かつ公平な入札の実施を実現しています。

## 2 導入の目的

(1)入札事務の公正性、透明性の向上(談合などの抑止)

(2)入札参加者の利便性の向上

市の庁舎へ通う回数が減り、入札の待機に係る拘束時間から解放され、交通費や人件費等の経費を削減します。

(3)入札事務の正確性、効率性の向上

(4)ペーパーレス化の推進

書類の提出を電子化することにより、紙資源を節約します。

# 3 システムの特徴、対象案件

## (1) システムの特徴

システムを動かす基本ソフトとして、国土交通省や山口県も採用しており、全国的に普及している「電子入札コアシステム」を基盤としているため、山口県等と同じような操作手順で入札が可能です。

## (2) 対象案件

種目	入札方式	実施開始時期(予定)
130万円以上の建設工事及び工事に係る業務委託	一般競争入札 指名競争入札	令和4年4月1日以降に入札公告または指名通知を行う案件

## 4 主な変更点

### (1) 入札情報について

- ・工事の入札公告・設計図書等や入札結果は、電子入札システムとは別のシステムである「入札情報公開システム」に掲載します。
- ・指名競争入札についても、指名通知を除き、同様の方法で掲載します。

### (2) 電子くじの導入

- ・落札対象となる同額の入札があった場合、電子くじにて落札者を決定します。
- ・概要としては、事業者に3桁の「くじ番号」を入力していただき、それに入札書の到達日時と乱数を用いて落札者を決定するものです。
- ・入札の執行者では修正できない仕組みです。

### (3) 電子入札システムの利用者登録が必要

- ・岩国市の電子入札システムを利用するためには、利用者登録が必要です。岩国市電子入札ポータルサイト内で登録に必要な「業者番号」等をお知らせします。

# 5 紙入札での入札参加の条件等

電子入札で行う入札であっても、一定の条件を満たせば、紙で入札書等を提出することができます。

紙入札での参加は、ICカードの名義人変更時やシステム障害等、やむを得ない理由がある場合に限り、認められます。

紙入札の場合は、「紙入札参加承認願」を提出し、市の承認を得た上で入札参加資格確認申請書や入札書・工事費内訳書を指定期限内に提出してください。

承認を得られずに提出した紙の入札書は、無効です。

【経過措置】経過措置として、令和5年3月31日までに入札を行う案件については、承認願があれば、紙入札での参加を承認します。